

とやま市 農政だより

第47号

令和8年9月30日発行

編集発行

とやま市農政だより編集委員会

富山市新桜町7番38号

TEL 076-443-2080

農家戸数…3,727戸



収穫したキャベツ



キャベツ収穫の様子 | 令和8年6月22日



連携協定締結の様子 | 令和8年4月24日

～高収益作物の一大産地化に向けて～ 新しい挑戦がスタート!!!

国営農地再編整備事業が進められている水橋地区では、高収益作物の生産拡大や、農業の持続化のため、令和8年4月24日に「水橋地区における野菜生産と地域の活性化に関する連携協定」が締結されました。

この連携協定の締結式が行われた富山市水橋辻ヶ堂の農地では、加工用キャベツや加工用さつまいもの栽培がスタートしています。

連携協定締結者：富山県、株式会社アイカワ、なのはな農業協同組合、富山市

認定農業者を目指しませんか？

認定農業者になることで、次のような支援制度を活用することができます。

主な支援制度

項 目	支 援 名	内 容
経営所得 安定対策	畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	麦・大豆等のコスト割れの補填
	米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	米・麦・大豆等の収入減少に対するセーフティーネット
融 資	スーパーL資金・農業近代化資金	経営改善のための長期低利融資 （農業用機械・施設の整備などに利用可能）
税 制	農業経営基盤強化準備金制度	経営所得安定対策等の交付金を積み立てた場合、この積立金を、個人は必要経費に、法人は損金に算入可能
農業者年金	農業者年金の保険料支援	青色申告を行う場合、保険料の国庫補助

認定農業者になるための要件

以下の要件を満たす「農業経営改善計画」を作成し、市の認定を受ける必要があります。



5年後目標

主たる従事者1人当たり

- 年間所得 500万円
- 農業の総労働時間 2,000時間 / 年 など



※詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先： ■農政企画課（富山地域） TEL 443-2081
■農業振興課（富山地域以外） TEL 468-2449

有機野菜栽培研修会を開催しました

令和8年7月2日、八ヶ山地内では有機野菜栽培研修会を開催しました。

講師は、とやま有機農業推進アドバイザーの杉林外文氏で、有機の土づくり、有機野菜の栽培管理については場を見学しながら説明を受けた後、長岡地区センターにて窒素循環の仕組み等について講演していただきました。



参加者ご意見

- ほ場を実際に見れたので参考になった。
- ナス、ピーマンを食べてみて美味しさに驚いた。



市では、各種の研修会等を通じて有機野菜を紹介し、環境にやさしい農業を推進していきます。

お米で笑顔いっぱい！ 富山市子育て応援キャンペーン 実施中！

市内の子育て世帯へ、国の「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、お米引換クーポン券を配布しています。

この事業は、食料自給率向上と市内産米の消費拡大を図る目的で実施しています。

詳しくは、
こちらから



強風による飛来物防止についてご協力ください

列車の安全な運行に支障をきたさないよう、台風などの強風が予想される際は、農業用ビニール等を確実に固定し、ドローン等の使用をお控えいただくなど、飛来物防止にご協力をお願いします。

問い合わせ先： ■農業水産課 TEL 443-2083

「未来の農業担い手育成プロジェクト」を開催しました

4月に開校した義務教育学校水橋学園の5年生を対象に「未来の農業担い手育成プロジェクト」を開催しました。本事業は、現在水橋地区で進められている国営農地再編整備事業について地域の児童に伝えるため、令和6年度から国・県・市で連携して講義を行っているものです。

今年度は、国営農地再編整備事業に関する講義に加え、水橋小出地内では場整備の様子を見学しました。児童たちからは、「楽しかった」という声を聞くことができました。



講義の様子（6月17日）



工事現場の見学（6月17日）

「RTKサービス」利用への支援について（スマート農業の推進）

●RTKサービス普及モデル事業補助金

「水橋地区」において、「RTKサービス」（GPSの精度を向上させる高精度位置補正情報サービス）を令和8年4月1日以降、新たに契約する農業者に、ID使用料の一部を支援します。

補助率	1ID目	→ ID使用料の50% ※上限1万円	対象者	「水橋地区」の地域計画に位置付けられた農業者
	2ID目以降	→ ID使用料の80% ※上限2万円		

問い合わせ先：■国営農地再編整備推進室 TEL 443-2267

クマの出没に警戒してください

近年、クマは平野部でも出没することが増えています。特に秋は、冬眠前に食べ物を求めて一年の中で最も活発に行動する時期です。生ごみや果樹などクマのエサとなるものは適切に管理し、納屋や車庫の戸締りをしっかり行いましょう。また、朝夕の外出や農作業はできるだけ控え、外出時には音を出して自分の存在を知らせることも効果的です。日頃からクマの出没情報を確認し、被害を未然に防ぐために十分ご注意ください。

有害鳥獣の田畑への侵入を防ぐ電気柵の取り組みについて

イノシシ、サル、カラス、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やつや消し黒ワイヤー等の整備を行う原則3戸以上の集落や生産組合に対し、部材導入への支援があります。

項目	条件	負担割合
国交付金事業(※)	・有害鳥獣による出荷作物の被害があった地域 ・導入にかかる諸費用等が農作物被害額を超えないこと 等	部材費 国 : 1/1 原則、集落自己負担なし
市単独事業	・国事業の対象とならなかった地域 等	部材費 市 : 1/2 集落 : 1/2 [農業共済に加入している農地の場合1/4になることがあります。]

※国交付金事業による支援を受ける場合、原則、市又は農業共済組合による被害調査が必要となります。

サルの追払い活動への支援について

サルによる農作物被害や生活環境被害が発生している地域において、集落や自治振興会などの地域団体による追払い活動で使用する電動エアガン等の機材購入への支援（費用の1/2（上限：10万円））がありますので、ご相談ください。※過去に支援を受けた地域も対象となる場合があります。

問い合わせ先：■森林政策課（富山地域） TEL 443-2019
■農林事務所農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2171

富山市農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が令和9年3月末で満了することに伴い、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。年齢・性別は問いません。農業委員会活動や農業政策に関する意見提案などを通して、これからの地域農業を元気にしていくために、あなたも農業委員・農地利用最適化推進委員になりませんか。

項 目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	24人	41人
募集期間	令和8年10月14日(水)～令和8年11月10日(火)	
任 期	令和9年4月1日～令和12年3月31日	委嘱の日～令和12年3月31日
報 酬	月額 33,500円	月額 32,000円
主な仕事	農地の権利移動や転用の許可等の審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査、農業政策に関する意見提案など	農地等の利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)に関する活動及び現地調査など

問い合わせ先：■農業委員会事務局 TEL 443-2128

「多面的機能支払交付金事業」の「新規活動組織」を募集しています

地域資源の適切な保全管理を推進する、地域での共同活動に対し支援を行っています。

【支援の対象となる取組活動の例】

- ① 農地や農業用施設を保全する活動（農地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等）
- ② 地域ぐるみで農地や水を守る活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成等）

◆「支援の対象となる範囲」＝ 農振農用地区域 など

現在、活動組織の皆様へ 令和9年度から交付金の早期支払いを予定しております。

詳しくは、下記担当にご相談ください。

問い合わせ先：■農村整備課（富山地域） TEL 443-2239
■農林事務所農地林務課（富山地域以外） TEL 468-2170

中山間地域等直接支払制度 ～適切な保全管理をお願いします！～

農林水産省から各市町村に対し、中山間地域等直接支払制度の交付金対象農用地について、各集落協定に適切な保全管理等を実施させる、指導を行うように通知がありました。

各集落協定におかれましては、農用地等の適切な管理をあらためてお願いいたします。なお、対象農用地が次のような状況になれば、交付金の返還等の手続きが必要になる場合もあります。下記担当課までご相談ください。

- ① 対象農用地を、宅地や駐車場、資材置き場等に転用した場合
- ② 対象農用地で、耕作や維持管理が適切に行われていない場合
- ③ 田として交付金を受けている対象農用地が、田の要件を満たさなくなる場合

例：畔^{あぜ}が無く、田に水を張って貯めることができない。

例：かんがい機能が無く、田に給水することができない。

問い合わせ先：■農林事務所農業振興課 TEL 468-2449